



平成 2 7 年

夏の交通事故防止県民運動 実施要綱

【運動の目的】

夏の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

【期 間】 7月20日(月)～8月20日(木)

【スローガン】 あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ

【運動の重点】

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
- (2) 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
- (3) 自転車の安全利用の推進



平成二十六年
度交通安全ポスター
作品コンクール
茨城県知事賞
神長夏海さんの
作品

主 唱 茨城県交通対策協議会

●子供と高齢者の交通事故防止

夏休み期間中は、屋外での活動や家族旅行等レジャーの機会が増え、子供が交通事故に遭う危険性が高くなります。また、交通事故死者数の約半数を高齢者が占め、特に徒歩で道路を横断中に事故に遭うケースが多く見られます。

子供や高齢者は

- 道路を横断するときは、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめよう。
- 早朝や薄暮時から夜間にかけて外出するときは、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しよう。

運転者は

- 子供や高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなどの思いやり運転に努めよう。
- 薄暮時から夜間においては、ライトの早め点灯やこまめな上下切り替えを心がけよう。

家庭では

- 全席でのシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しよう。
- 子供や高齢者が外出するときは、安全確認や反射材の着用を促す「声かけ」をし、注意を喚起しよう。



平成二十六年交通安全ポスター作品コンクール
茨城県議会議員賞 梅沢 菜々美さんの作品

●飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

夏は、特有の解放感から、無謀運転（飲酒運転、スピードの出し過ぎ等）により重大交通事故を引き起こす危険性が高くなります。

また、レジャーや帰省の疲れなどから、集中力の低下や居眠り運転による交通事故を起こしやすくなります。

運転者は

- 飲酒運転は絶対にしないという強い信念を持つ。
- 制限速度を守るとともに、無理な追い越しはしない、カーブでは減速するなど安全運転に徹しよう。
- 疲労による運転にならないように、睡眠時間を十分にとり、長時間運転する際は、こまめに休憩をとろう。

家庭では

- 飲酒が予想される会合に家族が出向くときは、飲酒運転をしないよう、声をかけよう。
- スピードの出し過ぎについて、家族でお互いに注意を喚起しよう。
- レジャーや帰省などの長距離ドライブでは、疲労による運転にならないよう、余裕のある計画を立てよう。



平成二十六年交通安全ポスター作品コンクール
茨城県議会議員賞 菊池 紗奈さんの作品

●自転車の安全利用の推進

夏休み期間中は、子供が自転車に乗る機会が増え、自転車乗用中に交通事故に遭う危険性が高くなります。また、高齢者の交通事故死者のうち自転車運転中の事故で亡くなるケースも少なくありません。

利用者は

- 自転車安全利用五則を徹底しよう。
- 携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転は、絶対にやめよう。

家庭では

- 子供乗せ自転車でも、ヘルメットを着用させ、子供用座席のシートベルトも必ず着用させよう。
- 日頃から、家族で自転車は車両の仲間であることや、運転中のルールやマナーについて確認しておこう。
- 自転車の点検整備の励行、反射材用品の活用等で事故を防止するとともに、自転車保険へも加入しよう。

自転車運転者講習

自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習会を受けることになります。

<講習の対象となるルール違反>

- ・信号無視
- ・一時不停止
- ・酒酔い運転
- ・ブレーキ不良自転車運転
- など

以上の重点事項が実践されるよう、地域や職場でも、それぞれの機会において、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を働きかけよう。